

東松山市自治会連合会高坂丘陵支部

【令和 8 年 3 月定例役員会 議事録】

日時：令和 8 年 3 月 21 日（土） 11:00～12:30

場所：丘陵市民活動センター 和室大広間

出席：23 名

I. 協議事項

◆環境委員会活動の中断について：別紙より

1. 令和 8 年度より環境委員会活動を中断する旨説明があった。
環境委員長より：水質調査を過去 4 年実施してきたが、結果において特に異常がなかったこと。一方、委員の負担は少なくなかったこと等説明があった。
2. 今後の活動は、各自治会の環境委員やクリーンリーダーの活動に移行。そして高坂丘陵地区公園・緑地等管理の窓口として各自治会の分担を確認し、問題発生時は支部役員会に報告・協議し対応する。地区全体にかかわる問題は、支部規約第 10 条による専門部会を設置して解決を図る。
3. 活動中断に際し、支部規約第 7 条（役員の任務）第 6 項の改正について協議した結果、規約改正は必要ないとなった。
4. 引き続き、環境に関する知見を有する方々との交流を図る。

◆基金創設について：別紙より

- ・「コミュニティ基金」設置と規約の説明があった。
6 年度に太鼓の修繕にあたって夏祭り会計から支出した経緯があり、太鼓、みこし等丘陵支部の財産の適切な管理運用が必要である。
また夏祭り中止時の各自治会の支出にも一定額で対応できるようにしたいという説明があった。
- ・会計担当より目標額の質問があり、役員会で決めることとなった。
- ・令和 7 年度の予算の繰越金から基金に計上することとした。
- ・第 2 条の基金の用途の範囲について具体的に決める必要について質問があった。
用途は役員会で決めることとし、使い勝手の良いものにするため細かく定めない方がよいという意見が述べられた。
- ・会員あたりの積み立ての目標額を定めるかどうか質問があり、役員会で決めることとなった。
- ・第 5 条の基金の使用について、『役員会で決める』と修正する。

- ・第2条基金の目的に災害時緊急対応を付け加えたいという意見があった。
- ・基金の規約の制定は、通常総会で行う事とした。
- ・コミュニティ基金の令和8年度の金額は、会計担当より100万円とする提案があり、了承された。

◆総会資料（案）について

- ・防災・防犯委員長より：委員長業務の多忙さから、防災・防犯委員長を専門の委員長にして欲しいという意見があった。
ゴミ出し時の死亡事故の報告があり、高齢者等ごみの戸別収集等が話された。
- ・夏祭り特別会計予算のテント設営費計上について協議した。
役員が車を持っていない場合、テント運び出しに困るという意見があった。
基本的には各自治会で対処すべきであり、役員が車を持っていない場合、他の自治会に協力依頼する、またはレンタカーで対応するなど可能である、という意見があった。
8年度予算案にテント設営費は計上しないこととなった。
- ・その他意見があれば29日の新旧役員会で意見を述べていただきたい。

II. 東松山市、自治会連合会関係報告および丘陵支部関係行事

- ・令和8年度自治連事業計画：別紙参照
- ・令和8年4、5月支部長会議等日程：別紙参照

III. 丘陵支部総会について

- ・総会資料の確認を依頼
- ・通常総会資料として取り纏めする必要から、総会資料を4月3日までに総務担当に提出依頼

IV. その他

1. 今後の日程

- ・3月29日（日）10：00～ 支部新旧役員会 和室大広間
- ・4月18日（土）10：00～ 支部総会 視聴覚ホール
招待者はなし。
- ・4月18日（土）続いて、高坂丘陵地区ハートピアまちづくり協議会新旧委員会
- ・5月9日（土）高坂丘陵地区ハートピアまちづくり協議会総会
- ・5月9日（土）続いて、社会福祉協議会高坂丘陵支部総会

以上